

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 商号

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

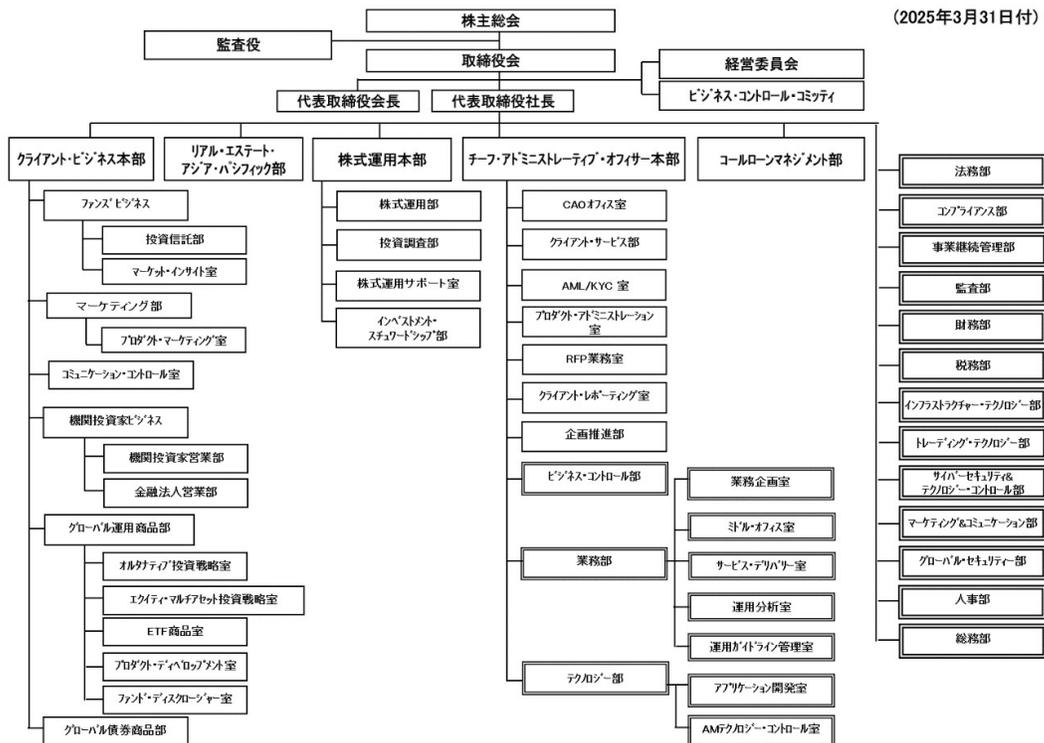
2007年9月30日(関東財務局長(金商)第330号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	沿 革
1971年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
1985年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律の施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約に係る業務の認可を受ける。
1990年	ジャーディン・フレミング投信株式会社設立
1995年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
2001年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006年	JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2008年	JP モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
2011年	英国領ケイマン諸島に当社100%出資の子会社(JPMAM ジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド)を設立

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
JP モルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク * 英文名 : JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	56,265 株	100.00%
計 1 名	56,265 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	大越 昇一	有	常勤
代表取締役社長兼クライアント・ビジネス本部長	小松 薫夜	有	常勤
取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者	デイビッド・ツェー	無	常勤
取締役兼株式運用本部長	水澤 祥一	無	常勤
取締役兼人事部長	リーサ・ナギ	無	常勤
監査役	山下 浩司	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏名	役職名
デイビッド・ツェー	取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者
寺岡 顕二郎	コンプライアンス部長
松岡 有理	シニア・コンプライアンス・オフィサー

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者(投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業(有価証券関連業に該当するものに限る。)に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。))を含む。)の氏名

氏名	役職名
水澤 祥一	取締役 投資判断者
ニコラス・ワインドリング	投資判断者
中尾 健也	投資判断者
堀江 建吾	投資判断者
内田 正樹	投資判断者

木下 敬大	投資判断者
尾崎 美智子	投資判断者
ジョン・ティアニー	投資判断者
小原 美弥子	投資判断者
唐澤 哲也	投資判断者
椎橋 加菜恵	投資判断者
張 錫麒	投資判断者
西岡 尚	投資判断者
國京 彬	投資判断者
小澤 直弘	投資判断者
ジェフリー・ホアー	投資判断者
白砂 肖明	投資判断者
山内 健太郎	投資判断者
キム・ヨンデ	投資判断者
徳永 拓也	投資判断者
陶 旭明	投資判断者
嶋田 利佳	投資判断者
松本 千里	投資判断者
小越 愛里	投資判断者
生方 千聖	投資判断者
改田 智恵子	投資判断者
是広 拓哉	投資判断者
山本 恵嗣	投資判断者
黒木 雄喜	投資判断者
川野 健一	投資判断者
末永 祐輝	投資判断者
近江 静子	投資判断者
藤森 このみ	投資判断者
後藤 敦	投資判断者

7. 業務の種別

金融商品取引業(金融商品取引法(以下「法」といいます。)第2条第8項)

- (1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務(法第35条第2項)

海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社等より委託を受けて行う、金銭の貸借の媒介に係る業務(ただし、資金調達に係る業務の代理に限る)及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務

(2) 承認業務(法第35条第4項)

事業の譲受けに関する業務

当該業務は、当社が2008年5月31日付でJPモルガン信託銀行株式会社(現ニューヨークメロン信託銀行株式会社)より資産運用業務を譲り受けたことに伴い、譲渡会社であるJPモルガン信託銀行株式会社において締結していた信託契約が解約された後に発生する顧客の信託口座に係る残務処理業務(配当金、利金等の支払いに関する業務及び外国源泉税還付金の支払に関する業務等)を行うものです。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

【第一種金融商品取引業】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと手続実施基本契約を締結(特定第一種金融商品取引業務に限る)

【第二種金融商品取引業】

一般社団法人投資信託協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会を利用
上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

【投資助言・資産運用業務】

一般社団法人投資信託協会または一般社団法人日本投資顧問業協会を利用
上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【加入する金融商品取引業協会の名称】

- (1) 日本証券業協会(正会員)
- (2) 一般社団法人日本投資顧問業協会(投資運用会員)
- (3) 一般社団法人投資信託協会(正会員)
- (4) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会(正会員)

【対象事業者となる認定投資者保護団体の名称】

該当ありません

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

本事業年度における我が国の株式市場は、日銀が発表したマイナス金利政策の解除後も追加の利上げには慎重な姿勢を見せたことで安心感が広がり、株価は上昇基調で始まりました。また、為替市場で円安が進行したこともあり、特に6月下旬から7月にかけて株価は上昇しました。その後、日銀の政策金利引き上げや米国の雇用統計が市場の予測を下回ったことを受け、8月前半には大きく調整しましたが、米株高が支えとなり反発しました。秋以降、自民党総裁選で石破氏が勝利したことを受け円高株安が進んだ局面がありましたが、その後株式市場は安定しました。米国ではトランプ氏が次期米国大統領に決定し政策の不確定要素が注目されましたが、米国の堅調な経済指標を受けて年末にかけて株式市場は上昇しました。

代表的な株価指数である東証株価指数(TOPIX)は前期末比4%下落となり、為替相場は対ドルで前期末比2%程の円高となりました。

当社におきましては、このようなマーケット環境を背景に、投資信託残高については、公募投信が前期比7%増加し、金融法人向け私募投信は5%増加しました。投資一任契約資産残高については、公的年金からの資金流入を受け国内顧客が前期比27%増加し、海外顧客は2%増加しました。

営業収益は前期比15%増加し、その内訳として、委託者報酬が7%増加、運用受託報酬が10%増加、業務受託報酬が12%増加しました。なお、投資助言報酬2,431百万円には国内不動産証券化商品に関する成功報酬額1,383百万円が含まれております。

営業費用においては支払手数料が前期比7%増加、一般管理費は人件費や海外関係会社配賦経費の増加により17%増加しました。

当期純利益は営業収益の増加により、前期比34%増加し、4,235百万円となりました。

財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2023年3月期 第33期	2024年3月期 第34期	2025年3月期 第35期
委託者報酬	10,324	10,499	11,322
運用受託報酬	6,821	9,557	10,527
投資助言報酬	721	813	2,431
業務受託報酬	2,566	2,744	3,080
その他営業収益	240	277	322
営業収益合計	20,674	23,892	27,685
経常利益	2,649	4,679	6,334
当期純利益	1,671	3,143	4,235
一株当たり当期純利益	29,711円	55,867円	75,285円
純資産	18,598	16,742	18,278
総資産	22,759	23,802	24,530

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

[投資信託資産状況]

当期の投資信託資産状況は下記の通りです。11 ファンドを新規設定し、9 ファンドを償還いたしました。

(単位：百万円)

公募／私募 区分	前期末 純資産	設定額	解約額 償還額	マーケット 要因等増減 (△)	期中 増減(△)	当期末 純資産
公募投資信託	749,042	260,965	164,934	△36,772	59,257	808,300
私募投資信託 (金融法人向け)	4,430,211	495,566	245,689	△4,659	245,216	4,675,428
私募投資信託 (その他)	92,557	100,286	57,629	△2,399	40,257	132,814
合計	5,271,811	856,817	468,253	△43,832	344,731	5,616,543

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおりません。

[投資一任契約資産状況]

当期の投資一任契約状況は下記の通りです。

(単位：百万円)

	前期末		期中増減(△)		当期末	
	契約件数	残高	契約件数	残高	契約件数	残高
公的年金	23	884,297	1	698,816	24	1,583,113
私的年金	99	607,880	-	△35,015	99	572,865
その他	14	735,448	1	△52,495	15	682,953
国内計	136	2,227,625	2	611,306	138	2,838,931
海外計	40	2,074,139	-	41,763	40	2,115,902
投資一任合計	176	4,301,765	2	653,068	178	4,954,833

(注)上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおります。

なお、顧客資産の額を前提とした投資助言件数は6件です。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	2,218	2,218	2,218
発行済株式総数	56,265株	56,265株	56,265株
営業収益	20,674	23,892	27,685
(受入手数料)	20,674	23,892	27,685
((その他の受入手数料))	20,674	23,892	27,685
((株券))	10	12	14
((受益証券))	43	45	48
((投資信託の委託者報酬))	10,324	10,499	11,322
((投資一任契約の運用受託報酬))	6,821	9,557	10,527
((投資助言・代理報酬))	721	813	2,431
((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等))	2,752	2,964	3,341
(トレーディング損益)	-	-	-
純営業収益	20,674	23,892	27,685
経常利益	2,649	4,679	6,334
当期純利益	1,671	3,143	4,235

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項ありません

(3) その他業務の状況

① 金銭の貸借の媒介に係る業務及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務については、海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社等と締結している投資助言業務に付随して行うものであり、この業務単独で収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

② 事業の譲受けに関する業務に関しては、収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	385.3%	342.1%	407.9%
固定化されていない自己資本(A)	11,850	11,964	16,305
リスク相当額(B)	3,075	3,497	3,997
市場リスク相当額	19	22	14
取引先リスク相当額	333	767	681
基礎的リスク相当額	2,722	2,707	3,301
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(注) 6月末までに確定した期末配当等の社外流出予定額を、自己資本から控除して算出しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
使用人	192	192	188
(うち外務員)	(43)	(45)	(44)

(注) 使用人の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項ありません

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第 34 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 35 期 (2025 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	16,673	17,458
預託金	15	0
その他の預託金	15	0
立替金	0	-
前払費用	10	10
未収入金	1	2
未収収益	5,049	5,096
流動資産計	21,750	22,567
固定資産		
投資その他の資産	2,051	1,962
関係会社株式	60	60
投資有価証券	681	564
前払年金費用	228	271
繰延税金資産	1,039	1,027
その他	42	38
固定資産計	2,051	1,962
資産合計	23,802	24,530

(単位:百万円)

科目	第 34 期 (2024 年 3 月 31 日)	第 35 期 (2025 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	213	318
未払金	2,978	1,767
未払費用	132	337
未払法人税等	1,292	1,326
賞与引当金	1,270	1,320
流動負債計	5,887	5,071
固定負債		
その他の固定負債	1,172	1,180
固定負債計	1,172	1,180
負債合計	7,060	6,252
(純資産の部)		
株主資本	16,742	18,278
資本金	2,218	2,218
資本剰余金	1,000	1,000
資本準備金	1,000	1,000
利益剰余金	13,524	15,060
利益準備金	33	33
その他利益剰余金	13,490	15,026
繰越利益剰余金	13,490	15,026
評価・換算差額等	-	0
その他有価証券評価差額金	-	0
純資産合計	16,742	18,278
負債・純資産合計	23,802	24,530

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	第 34 期		第 35 期	
	(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)		(自 2024 年 3 月 31 日 至 2025 年 3 月 31 日)	
営業収益	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料		23,892		27,685
営業収益計		23,892		27,685
純営業収益		23,892		27,685
販売費・一般管理費		19,438		21,666
取引関係費	8,505		8,857	
人件費	6,401		7,478	
不動産関係費	882		925	
事務費	497		496	
租税公課	171		220	
その他	2,980		3,688	
営業利益		4,453		6,019
営業外収益		283		360
営業外費用		57		44
経常利益		4,679		6,334
税引前当期純利益		4,679		6,334
法人税、住民税及び事業税		1,697		2,087
法人税等調整額		△161		11
当期純利益		3,143		4,235

(3)株主資本等変動計算書

第34期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	15,347	15,380	18,598
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△5,000	△5,000	△5,000
当期純利益	-	-	-	-	3,143	3,143	3,143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,856	△1,856	△1,856
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	13,490	13,524	16,742

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	0	0	18,598
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△5,000
当期純利益	-	-	3,143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	△1,856
当期末残高	-	-	16,742

第 35 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	13,490	13,524	16,742
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,700	△2,700	△2,700
当期純利益	-	-	-	-	4,235	4,235	4,235
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,535	1,535	1,535
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	15,026	15,060	18,278

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	-	-	16,742
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△2,700
当期純利益	-	-	4,235
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,535
当期末残高	0	0	18,278

(4) 注記事項

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬:当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬:当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬:当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益:グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬:投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

第 34 期(2024 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債務 227百万円

長期金銭債務 242 百万円

第 35 期(2025 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債務 213百万円

長期金銭債務 271 百万円

(損益計算書関係)

第 34 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 8 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 250 百万円

第 35 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 7 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 260 百万円

第 34 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

② 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	88,865	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 28 日

第 35 期(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

② 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,700	47,987	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 25 日

(その他の事項)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項ありません

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	0	0	0
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	0	0	0
合 計	-	-	-	0	0	0

(注) 関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表には記載していません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項ありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、取締役会並びに、取締役会から経営上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けた経営委員会、及び、リスク管理上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けたビジネス・コントロール・コミッティが中心となってガバナンス体制を構築しており、また、取締役会より任命された内部管理部门管理責任者を設置しております。

当社の内部管理体制は、第一の防衛線を事業部門、第二の防衛線を管理部門、第三の防衛線を内部監査部門とする「三つの防衛線(Three Lines of Defense)」の考え方にに基づき運営されております。第一の防衛線である事業部門において、各部署が業務上必要なコントロールのプロセス構築、実行、管理を実施し、ビジネス・コントロール部が内部管理上のリスク全般についての管理を行っております。第二の防衛線においては、事業部門から独立したコンプライアンス部が、事業部門に対して、法令遵守に係るアドバイス、業務状況についてリスクベースアプローチに基づいたテストやモニタリング等を行っており、第三の防衛線においては、監査部が第一線、第二線から独立した立場で内部監査を行っております。

運用管理については、第一線で、まず運用部門において、運用担当者自身が運用ガイドラインを理解し、運用方針に沿ったポートフォリオ構成を保ちつつポートフォリオの利益追求に努める一方、運用部門から独立した業務部に属するガイドラインモニタリング担当者により、運用ガイドライン遵守状況のモニタリングが行われております。モニタリングの結果、ガイドラインに抵触する可能性がある取引や実際にガイドライン違反が発見された際には、適切な対応を図るよう運用担当者等に指示を促します。また、海外関係会社に所属するインベストメント・ダイレクターは、運用担当者とは独立した立場からポートフォリオの構成が運用方針に沿ったものか、また、同じ戦略の口座間における共通性の管理を行い、必要に応じて運用担当者への確認、更には是正を求める場合もあります。運用に係るエラーが発覚した場合には、ビジネス・コントロール部が対応の指示・監督、及び報告の取り纏めを行います。また、運用部門(含むインベストメント・スチュワードシップ部(以下、本項において同じ))はスチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業の中長期の価値向上を目的とした対話、および議決権行使を行っております。運用部門及び内部管理部門がメンバーを務める議決権行使委員会においてスチュワードシップ活動全般が報告されます。第二線では、コンプライアンス部が、最良執行、公正配分、インサイダー取引、相場操縦などの監視を行っております。

利益相反の防止については、利益相反管理規程を定め、コンプライアンス部を責任部署として、利益相反のおそれのある取引の特定手続き、管理方法等、管理体制を整備しています。

情報管理については、顧客の非公開情報や個人情報等の管理に係る社内規程を定め周知徹底すると共に、情報システムにおけるアクセス制限等の技術的側面においては AM テクノロジー・コントロール室が実効性確保のための体制を整備しています。

顧客からの相談及び苦情については、原則として、営業担当部署が対応します。なお、苦情については、苦情処理規程において、コンプライアンス部及び法務部等の関与のもと対応することを定めています。

上記の他、役職員の行動及び倫理基準であるコード・オブ・コンダクトやコンプライアンス・マニュアルを策定し、内部管理に係る態勢整備に努めております。

2. 分別管理等の状況

該当事項ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項
該当事項ありません

以 上